ナラ林健全化事業

岩手県では、ナラ枯れ被害を受けにくい広葉樹林に若返りを図るため、ナラ類を含む広葉樹を伐採して利用する材について補助しています。
大切な森林資源をナラ枯れ被害から守るため、『いわて環境の森整備事業（ナラ林健全化）』をぜひ御利用ください。

対象範囲　被害地点から半径 30ｋｍの範囲内のナラ類を含む広葉樹

事業主体　市町村、林業事業体等（森林整備事業請負契約等指名競争入札参加資格者名簿または岩手県意欲と能力のある林業経営体に登録されている事業体）

補 助 額　2,000 円/㎥を助成。（チップ材、用材等として利用する材積。ただし、被害地点から半径２ｋｍの範囲内においては、全てチップ材利用とする。）

対象林齢　６齢級以上（26 年生以上）

条 件 等
- 面積は 0.1ha 以上必要。
- ５年間の転用制限があります。
- 被害木から半径２ｋｍ以内の範囲では、「ナラ枯れ被害材等の移動に関するガイドライン」を遵守してください。

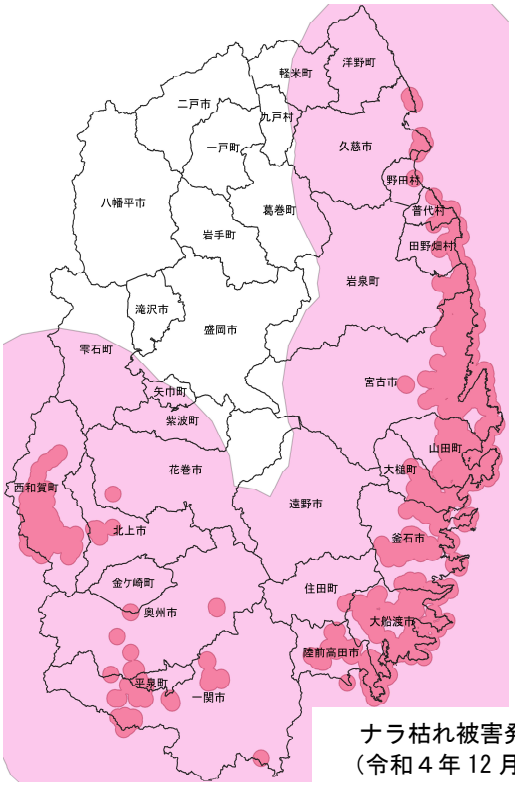

ナラ枯れ被害発生状況
（令和４年 12 月末現在）

≪参考≫県内のナラ枯れ被害状況

令和２年度は、金ケ崎町、花巻市で初めての被害が確認されている。
令和３年度は、住田町、野田村で初めての被害が確認されている。
令和４年度は、令和４年 12 月末現在で新たな被害市町村は確認されていない。

【凡　例】
- 隣接地域（被害木から半径 30 ㎞以内）
- 被害地域（被害木から半径 2km 以内）

被害状況は刻々と変化します！
最新の被害状況を御確認ください！

事業の御相談、最新の被害状況などのお問い合わせは、予定地を所管する広域振興局・農林振興センターの森林保護担当までお願いします。